

学校法人樟蔭学園行動計画

平成30年3月9日策定

学校法人樟蔭学園に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、引続き次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

2.内 容

目 標 1 所定外労働時間の削減に努め、ワークライフバランスが取れた働きやすい雇用環境を推進する

<対 策>

- ・ 勤怠管理システムを順次導入し、客観的な出退勤事実を把握する
- ・ 所定外労働について、事前申請の周知、徹底を行う
- ・ 職員に対して、定時退社を促す。
- ・ 職員の所定外労働の時間数について把握、分析を行い、所定外労働時間数の削減を促す

目 標 2 年次有給休暇の取得の促進をおこない、ワークライフバランスが取れた働きやすい雇用環境を推進する

<対 策>

- ・ 勤怠管理システムを順次導入し、年次有給休暇取得実績を把握する
- ・ 職員に対して、年次有給休暇の取得を促す

目 標 3 育児休業取得をしやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備を行う

<対 策>

- ・ 出産育児等に関する諸制度について整備を行う
- ・ 管理職へ育児休業等の法令関連と休暇等の取得指導の在り方について勉強会を行う
- ・ 出産育児等に関する諸制度について適宜周知を図る
- ・ 女性のみならず男性職員についても育児休業を取得できるということを周知する

以上